

～学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業の取組事例～

「学び支援コーディネーター等配置事業」（宮城県）

取組の概要

東日本大震災により、被災地を中心に県内の児童生徒の教育環境は激変し、特に家庭学習の習慣形成に関しては、仮設住宅への居住など住環境の変化や、地域コミュニティの崩壊・変化により大きな課題となっている。本事業は、児童生徒の学習習慣の形成を図るとともに、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行い、児童生徒に基礎・基本を確実に定着させ、学力の全体的な底上げを図るものである。

平成24年度取組状況(上半期)

事業実施 **19市町村**、学習に参加した児童生徒 **小学生のべ20,370人、中学生のべ10,330人、小・中学生合計のべ30,700人**
学習会 **1,446回** 開催場所数 **小学校131校、中学校60校、その他（公民館等）72か所**、子どもの学習を支援した大学生等のべ**1,483人**

学習会に参加する児童生徒は多く、ニーズは高い。今後は事業を受託していない市町にも活用を呼びかけたい。（県担当者）

取組事例

南三陸町

被災地の児童生徒の学習環境は、仮設住宅での生活等で勉強に集中できる環境にない。

↓
学習支援ボランティア等による学習支援を実施

南三陸寺子屋プロジェクト「TERACO」

○場所：当初はホテルの一室を利用していたが、児童生徒が通いやすいよう志津川中学校付近に新家屋を建設し開催

○実施時間

毎日 午後2時～午後9時まで

○対象

小学生、中学生、高校生

○学び支援員…大学生等



「TERACO」

事業実施による効果

↓
得意科目を伸ばし苦手科目を克服する足掛かりとなるような支援を行うことで、志望校に入学したり、学ぶ喜びや楽しさを見つけ積極的に学習したりするようになった。

気仙沼市

○仮設住宅等に住む児童生徒が多い各小中学校（各10校程度）に学び相談員を配置し、学習支援を実施

（人材：退職教員、講師経験者、学習ボランティア等）

【放課後学習支援活動の実施】

対象となる各小中学校に学び相談員を1～2名配置し「放課後学習教室」を長期的に実施。

<6月～10月は小学校で実施。11月～3月は中学校で実施>

【長期休業期間中の学習支援活動の実施】

学び相談員や大学生の学習ボランティアを活用した「夏休み学び教室」「冬休み学び教室」「春休み学び教室」をそれぞれ3～5日間、集中的に実施。

<午前は小学生対象、午後は中学生対象>

【心のケアや学習支援に関する講演会の実施】

専門家やスポーツ選手、研究者を招聘して開催。

↓
「放課後学習教室」や長期休業中の「学び教室」を開催したことにより、児童生徒の学びの場を保障するとともに、自学や学び合いの学習習慣を育成することができた。また、学び相談員や学び支援員（大学生等）との交流は、児童生徒の心のケアにもつながった。

塩竈市

○学び支援コーディネーター1人と学び支援員を市内6小学校に1人ずつ配置し、学習支援を実施。

○学び支援コーディネーターによる学び支援員への指導・助言

○学び支援員が学習支援室等で放課後の児童の学習を支援

↓
宿題やドリル等に自主的に取り組む学習習慣を身に付けた児童が増えた。また、学習内容の理解につながり、学力向上を図ることができた。